

## 意見募集（パブリックコメント）の結果について

- 意見募集期間 令和7年12月16日（火）～令和8年1月14日（水）
- 4件（2者）

No.	該当箇所 (ページ・項目)	意見内容	県の考え方
1	全般	県が行うことではなく、自分自身でやらなければいけないことを分かりやすくまとめているところがいいと思います。	引き続きわかりやすい内容となるよう努めます。
2	1ページ 策定の意義	「防犯のあり方」とある。犯罪対策は、県内に限らず警備強化は行われる傾向にあるものの、それだけでは根本的なものとはならない。防犯のあり方のみならず犯罪が生じる背景など社会のあり方を問う必要がある。	いただいたご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
3	15ページ 中山間地	「見慣れない不審車両」とある。取り立てて「見慣れない」という必要性はあるのか。よそからの来訪は不審であるのかどうかを問わず見慣れないもの。「見慣れない」をあまり強調すると現状ですら排他的な風土であるのに、それを肯定・助長することとなりかねない。単に「不審車両」というべきではないだろうか。	ご意見を踏まえて、「見慣れない」を削除し、「不審車両」のみとしました。
4	17ページ 「だまされても被害に遭わせない」特殊詐欺対策	今問題になっている詐欺被害を、まちづくりという観点で防止しようとしている点が、他の県ではない面白い取り組みだと思います。	引き続き詐欺被害防止の普及・啓発に努めます。